

会社情報等のウェブサイトへの掲載等に係る点検の実施について

株式会社東京証券取引所 上場部

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

東京証券取引所に新規に上場していただく会社及び投資法人におかれましては、新規上場審査において、公表前の会社情報等を自社のウェブサイトに掲載する際のシステム上のセキュリティ対策や掲載手順等についてご回答いただいていることと存じますが、実際の運用における有価証券上場規程第 413 条の 2 に規定される取扱いの遵守状況を確認するため、上場後行われる適時開示に際して、下記のとおり点検を求めています。

ご多忙の折大変恐縮とは存じますが、本点検の趣旨をご理解賜り、ご対応いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 点検対象： 上場日当日の開示など上場後最初に行う会社情報等の適時開示
※当該開示資料を自社ウェブサイト（外部委託を含む。）に掲載するものに限る。
2. 点検内容： 「会社情報等のウェブサイトへの掲載等に係る点検実施票」の内容
3. 点検要領： 当該開示資料を TDnet に登録するまでに、点検実施票に必要項目を記載のうえ、Target にてご提出ください。
4. 提出方法： Target より、「書類を提出する」－「不定期提出書類」－「その他」－「その他届出書類」をご選択のうえ、提出書類名を「点検実施票」としてご提出ください。
5. その他： この点検実施票は、有価証券上場規程第 421 条第 2 項又は第 1214 条第 2 項の規定に基づき提出を求めるものです。

以 上

【本件に関するお問合せ先】

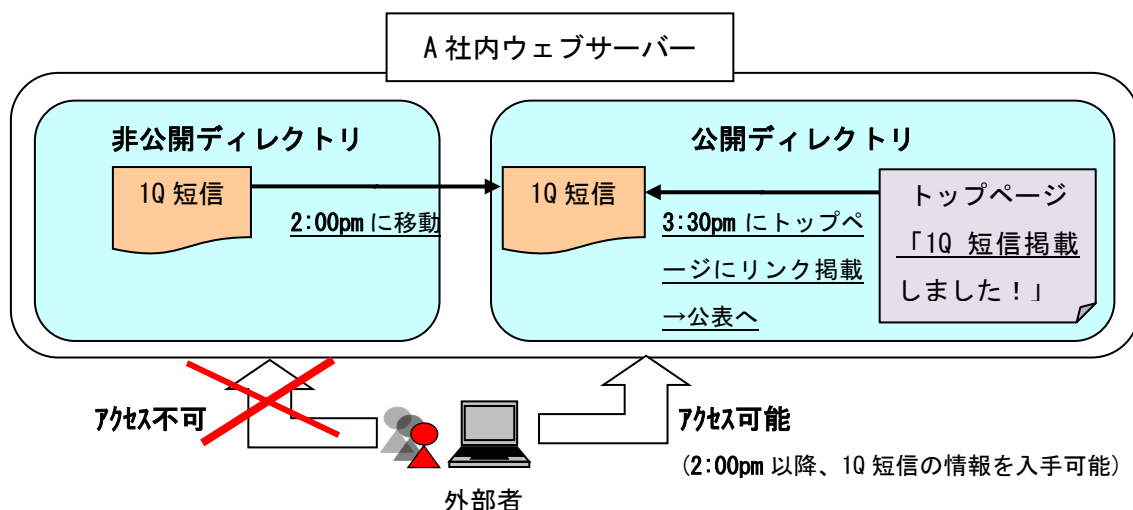
上場部 開示業務室 ディスクロージャー企画グループ

TEL： 03-3666-0141（代表）

TEL： 050-3377-7698（夜間直通）

【例】

- ① 上場会社 A 社は、自社の会社情報を TDnet（適時開示情報伝達システム）に公表する時刻に合わせて、自社ウェブサイトにも掲載して公表している。
- ② A 社は、自社ウェブサイトへの掲載処理をスムーズに行うため、公表予定時刻より前に公表予定資料を、予め「公開ディレクトリ」に保存し、公表時刻にトップページから当該公表予定資料にリンク付けをして、公表している。
 （下図では、A 社が、第 1 四半期決算短信（1Q 短信）を、午後 3 時 30 分に自社のウェブサイトに掲載するため、午後 2 時 00 分に公開ディレクトリに保存したと想定しています。）
- ③ 外部者が、公表予定資料のアドレス（URL）を推測・探知するなどして、「公開ディレクトリ」に保存された公表予定資料を公表時刻前に閲覧できる状況となっていた。



【留意点】

- ・公開ディレクトリは、アクセス権を付与しない、パスワードを設定する等、何らかの情報セキュリティ措置を講じない状態では、外部者からのアクセスが可能です。
- ・トップページ等からのリンク付けを行っていなくても、対象ファイルのアドレス (URL) を推測・探知するなどして、アドレス (URL) を直接指定してアクセスすることでファイル閲覧することが可能です。
- ・こうした事態を回避するためには、公表時刻までは公開ディレクトリに公表資料を移動しない、あるいは公表時刻より前に当該資料を公開ディレクトリに保存する場合は、外部者が閲覧できない様、アクセス制御機能を付加するなどの対策が必要です。
- ・上記の例はあくまで一例ですので、各社の環境に応じて、ウェブ上の情報が適切に管理されているか再度チェックしていただきますようお願いいたします。